

寒い日はお風呂で温まりませんか？

圖福祉課(南有馬庁舎) ☎73-6651

市の福祉施設には、入浴利用ができる施設があります。お気軽にご利用ください。

●福祉センター

福祉センターの浴場は、どなたでもご利用できます。

また、布津福祉センター(湯楽里)には、浴場のほかにサウナや家族風呂もあります。

施設ごとに利用料金や利用時間に違いがありますので、詳細については各施設にお問い合わせください。

施設名	場所	電話番号
深江ふれあいの家	深江町丙1058番地	72-6477
布津福祉センター(湯楽里)	布津町乙470番地	72-7212
加津佐総合福祉センター(希望の里) ※	加津佐町己3521番地2	87-4729

(※)工事に伴い、令和3年12月29日から2月14日までの間、入浴施設の利用ができません。



●老人福祉センター

老人福祉センターの浴場は、60歳以上の人であれば、どなたでもご利用できます。

■利用料…1人につき100円(団体15人以上で割引あり)

■利用時間…午前10時～午後4時

■休館日…日曜日、祝日、お盆期間、年末年始

施設名	場所	電話番号
有家老人福祉センター	有家町石田5番地1	82-1641
西有家老人福祉センター	西有家町里坊2040番地	82-2791
北有馬老人福祉センター	北有馬町戊2748番地1	84-2537



※口之津老人福祉センターは、現在入浴利用を休止しています。



こんにちは！消費生活センターです

南島原市消費生活センター
☎82-3010

フリマサービストラブルにご注意！ ～利用前に利用ルールや注意事項の確認を～

●相談事例

《出品者から》

取引ルールを守って商品を出品し、購入者に発送したが、購入者から一方的なクレームを受け、運営会社からキャンセルされてしまった。購入者からは商品を返してもらえず、代金も受け取れない。

《購入者から》

出品者から頼まれて、商品到着前に受取評価(問題なく商品を受け取ったと運営サイトに通知すること)をした。届いた商品は粗悪品で、注文したものではなかった。出品者とは連絡が取れず、運営会社に相談したが「受取評価後であり補償できない」と言われた。

<消費生活センターからのアドバイス>

インターネット上のフリーマーケット(フリマ)サービスの利用が広がり、関連するトラブルも発生しています。フリマサービスは個人同士の取引であり、トラブルは原則、当事者間で解決することが求められています。これを理解した上で、フリマサービスを利用する際は、次のポイントにも注意しましょう。困ったときは消費生活センターにご相談ください。

- (1)明確な取引ルールや補償制度があるなど、取引の安全性を確保しているフリマサービスを利用する。
- (2)出品者も購入者も利用前に取引の流れや注意事項などの取引ルールを確認する。ネット上で相手の顔が見えなくても、対面しているときと同様にマナーを守る。
- (3)利用規約で禁止されている行為(受取前の評価、代金を直接振り込むなど)を持ちかけられたら、断る勇気を持ち、絶対行わないようにする。



男女共同参画アンケート調査を実施

圖市民課(西有家庁舎) ☎73-6647

市では、令和5年度からの計画期間開始を予定している「第4次南島原市男女共同参画計画」策定の基礎資料とするため、市民アンケート調査を実施します。皆様のご協力をお願いします。

※ご回答いただいた内容は、ほかの目的に使用することはありません。

図20～80歳の市内居住者1,000人(無作為抽出)

申告相談会場と日程をお知らせします

圖税務課(西有家庁舎) ☎73-6642

●申告日程…2月16日(水)～3月15日(火)

●受付時間…【午前】9時～11時
【午後】1時～4時

●申告会場

下記日程で「●」印がついた会場のみで申告相談を行います。

※空欄となっている日・会場では相談を行いません。

●休日の申告相談

2月27日(日)および3月6日(日)に休日の申告相談(「★」印がついた会場のみ)を行います。休日の申告相談に来られる人は下記のことをご承知の上、ご来場ください。

※島原税務署が閉庁しているため、申告内容に疑義などが生じた場合、直接問い合わせができません。申告内容によっては受付できない場合があります。

●自治会の区割り

来月号で自治会ごとに区割りした申告相談日程をお知らせします。

2月	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
会場	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)
深江庁舎 1階 A会議室													
布津庁舎 2階 会議室	●	●	●			●	●		●	●		★	●
有家庁舎 2階 会議室						●	●		●	●		★	●
西有家庁舎 3階 大会議室	●	●	●										
北有馬ピロティ文化センター日野江 ※1									●	●		★	●
南有馬庁舎 3階 大会議室	●	●	●			●	●						
口之津保健センター						●	●		●	●		★	●
加津佐総合福祉センター希望の里 ※2	●	●	●										

※1 北有馬会場…2階ホビールーム・レディースエンジョイルーム ※2 加津佐会場…2階大会議室

3月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
会場	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)
深江庁舎 1階 A会議室	●	●	●	●		★	●	●	●	●	●			●	●
布津庁舎 2階 会議室															
有家庁舎 2階 会議室	●	●	●	●											
西有家庁舎 3階 大会議室						★	●	●	●	●	●			●	●
北有馬ピロティ文化センター日野江 ※1	●	●	●	●											
南有馬庁舎 3階 大会議室						★	●	●	●	●	●			●	●
口之津保健センター	●	●	●	●											
加津佐総合福祉センター希望の里 ※2						★	●	●	●	●	●			●	●

※農業などの事業所得を申告する人は、あらかじめ自分で領収書などを集計してからお越しください。

※申告者本人の個人番号カードまたは通知カードおよび申告者本人の本人確認書類をご持参ください。

※申告期間中、担当職員は全員申告会場へ出向きますので、税務課、各支所での申告相談は行いません。